


令和3年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」

事業実施報告書

- | | |
|-----|------------------------------------|
| I | スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び |
| II | マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成 |
| III | スポーツを通じたインクルーシブな社会（共生社会）の構築 |
| IV | 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成 |
| V | スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成 |

道府県・政令市名【北九州市】

学校名【北九州市立 桜丘小 学校】

1 実践テーマ	I・II・III・IV・V（複数選択可）
2 実施対象者 (学年・人数)	第4学年・48名 (パラリンピアを招いての教室のみ)
3 展開の形式	(1) 学校における活動 ① 教科名 (○社会科) ② 行事名 (○二條実穂選手交流会) ③ その他 () (2) 地域における活動 ① イベント名 () ② その他 ()
4 目標 (ねらい)	○ 身体に障害をもって生活する苦労や工夫を知り、体験を通して考え、障害をもった方たちと共生する社会について考える。 ○ パラリンピアの話の聞いたり、触れ合ったりすることで、誰もが前向きな気持ちで生きるために必要なことについて自分の考えをもち、実践していこうとする心情を養う。
5 取組内容	(第2・3時) ○日時 6月28日(月) 2～3校時 ○場所 体育館 ○講師 リオデジャネイロオパラリンピック日本代表 二條実穂選手 ① 二條実穂選手の講演  <ul style="list-style-type: none"> ・二條選手の生い立ちを知る ・二條選手の行動力を学ぶ ・二條選手の信念を学ぶ

② 二條選手との交流



- 競技用車いすと通常の車いすの違いについて知る

- 競技用車いす操作の実演

③ 競技用車いす体験



- 10グループに分かれて競技用車いすの操作体験

- まっすぐの移動したり、Uターンしたりする

④ 車いすテニス体験



- ラケットを持って実際に飛んでくるボールを打つ

- 車いすテニスの特徴や特殊な技術を学ぶ

⑤ 二條選手への質問タイム

- 生活の仕方や遠征の苦勞を学ぶ
- 日本代表になった時の気持ちを伝える

6 主な成果

- パラリンピアに会い、生の話や触れ合いを通して、障害をもつ方々を身近に感じることができたとともに、思いや力強さを肌で感じることができた。
- 体験学習を通して、想像していた以上の不自由さや大変さを実感することができた。
- パラリンピアに触れることで、東京パラリンピックに対する関心を高め、期待感を高めることができた。

7実践において工夫した点 (事業の特色)	○ 本校校区は、車いすに乗っている方や障害をもっている方に触れ合う機会が少なく、出会ったとしても身近でない存在のため理解が不自由分である。よって、このような体験学習や実際に障害を持つ人に出会わせることが、最も効果的な学習になると考えた。
8主な課題等	○ 共生の社会にしていくためには、今回の学習活動に終わらず、継続的な取り組みが必要であると考え。継続的な取り組みがあらゆる立場の人の理解を深め、意識の定着につながると考える。
9来年度以降の実施予定	○ 第4学年の学習として、この福祉体験学習を ⁿ 年間計画に組み、継続して取り組んでいく。 ○ 二條実穂選手の交流を、共生の社会にするための具体的な道しるべとなるよう働きかけていく。